

四半期報告書

(第116期第3四半期)

京都府綾部市青野町膳所1番地
(大阪本社)大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル)

ゲンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

グンゼ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 弘

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田一丁目8番17号
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略部長 浜村 眞

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 橋本 一 男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	104,236	105,614	133,705
経常利益 (百万円)	3,884	2,074	3,285
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	2,516	△1,306	1,796
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△169	△2,227	△1,656
純資産額 (百万円)	114,787	110,261	113,345
総資産額 (百万円)	172,510	174,076	163,917
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失(△) (円)	12.90	△6.77	9.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.87	—	9.21
自己資本比率 (%)	66.1	62.6	68.6

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 (△) (円)	9.30	△8.48

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 第116期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給問題による企業活動の混乱や消費の低迷に加え、欧州財政危機に端を発した海外経済の減速や長期化する円高、タイの洪水被害による影響など、不透明な状況が続きました。

当社グループにおいては、機能ソリューション事業は、国内における海外廉価品の増加や欧米景気の減速、タイの洪水影響等から、厳しい経営環境で推移しました。また、アパレル事業においても、節電需要などが高まったものの、資源価格等の高止まりやPB（プライベートブランド）商品の増加による一層の競争激化により厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、今期からスタートさせた中期経営計画『Innovation 4S（平成23年度～平成25年度）』の重点戦略である「成長確保」と「体質強化」を展開し、激変する市場環境への対応力強化に取り組みました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は105,614百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は2,001百万円（前年同期比46.5%減）、経常利益は2,074百万円（前年同期比46.6%減）となりました。また、投資有価証券評価損の計上や税制改正に伴い繰延税金資産を取り崩したことから四半期純損失は1,306百万円（前年同期は四半期純利益2,516百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野では、震災後の供給不足や電力供給不安による前倒し需要などから上半期は堅調に推移しましたが、第3四半期以降、流通在庫の増加および海外からの廉価品流入などから、受注が減少しました。エンジニアリングプラスチック分野では、長引く円高や欧米の景気低迷に加えて、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱などの影響を受けました。電子部品分野は、タブレット端末向け透過型静電容量方式タッチパネルが、急激な市況悪化を受け減産を余儀なくされました。メディカル分野は、欧米では苦戦しましたが、中国をはじめアジア地域が堅調に推移しました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は39,590百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は2,915百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

<アパレル事業>

インナーウェア分野は、大手流通のPB（プライベートブランド）商品が拡大するなか、NB（ナショナルブランド）商品のファッション・カジュアル商品やシーズン機能商品が苦戦し、綿製品の価格を改定しましたが、綿糸価格等の原価高影響により、効果は限定的となりました。レグウェア分野は、柄物などファッション商品の苦戦が続きましたが、機能性を打ち出したベーシック商品や防寒対策商品は好調に推移しました。以上の結果、アパレル事業の売上高は57,610百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は1,351百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野は、商業施設「ゲンゼ タウンセンター つかしん」が、新規テナント導入や地域密着型の販促に努めましたが、消費低迷および近隣商業施設のオープン・増床の影響を受け苦戦しました。また、テナント招致をすすめていた前橋商業施設は、昨年12月にリニューアルオープンしました。スポーツクラブ分野は、積極的な新規顧客獲得や効率的な運営により堅調に推移しました。以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は9,304百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は461百万円（前年同期比54.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、174,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,159百万円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加7,758百万円、たな卸資産の増加4,797百万円であり、主な減少要因は、投資有価証券の減少3,206百万円であります。

負債は、63,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,243百万円増加しました。主な増加要因は、コマーシャル・ペーパーを含む長短借入金の増加11,954百万円、支払手形及び買掛金の増加1,844百万円であります。

純資産は、110,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,084百万円減少しました。主な減少要因は、配当による減少1,448百万円、四半期純損失の計上による減少1,306百万円、為替換算調整勘定の減少543百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任(CSR)に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益については株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画(Innovation 4S計画：第116期～第118期)を展開しており、『3つのSが大きなSに!』をキャッチフレーズに、「成長確保」、「体質強化」、「経営基盤強化」を3本柱として、全社・各事業における継続的な事業構造改革により企業価値の向上を図っていくこととしております。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期(平成17年度)に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期(平成18年度)に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成23年5月13日開催の取締役会において、これを一部改定し、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続について」（以下、「本対処方針」といいます。）として継続することを決議し、同日付でその詳細を公表したうえで、平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会において株主の皆様からご承認いただきました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価したうえで原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,282百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	209,935,165	—	26,071	—	6,566

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,864,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,278,000	191,278	—
単元未満株式	普通株式 1,793,165	—	1単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165	—	—
総株主の議決権	—	191,278	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式290株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゲンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目 8番17号	16,864,000	—	16,864,000	8.03
計	—	16,864,000	—	16,864,000	8.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,905	8,169
受取手形及び売掛金	27,122	※2 34,880
商品及び製品	17,436	19,759
仕掛品	6,423	7,623
原材料及び貯蔵品	5,673	6,948
その他	4,189	4,740
貸倒引当金	△28	△21
流動資産合計	67,722	82,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,770	38,059
機械装置及び運搬具（純額）	12,811	15,180
土地	11,996	11,902
その他（純額）	5,890	2,971
有形固定資産合計	67,468	68,114
無形固定資産	2,190	1,972
投資その他の資産		
投資有価証券	16,698	13,492
その他	9,985	8,540
貸倒引当金	△147	△141
投資その他の資産合計	26,536	21,890
固定資産合計	96,194	91,977
資産合計	163,917	174,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,844	※2 9,689
短期借入金	3,993	4,167
コマーシャル・ペーパー	12,800	21,700
1年内返済予定の長期借入金	1,081	1,076
未払法人税等	509	295
賞与引当金	1,311	370
その他	7,717	※2 9,140
流動負債合計	35,257	46,439
固定負債		
長期借入金	5,175	8,061
退職給付引当金	4,623	4,044
長期預り敷金保証金	4,906	4,769
その他	608	500
固定負債合計	15,313	17,376
負債合計	50,571	63,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,082	14,080
利益剰余金	80,033	77,377
自己株式	△7,286	△7,287
株主資本合計	112,900	110,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,592	2,318
繰延ヘッジ損益	△416	△367
土地再評価差額金	△400	△400
為替換算調整勘定	△2,228	△2,771
その他の包括利益累計額合計	△452	△1,221
新株予約権	200	240
少数株主持分	697	999
純資産合計	113,345	110,261
負債純資産合計	163,917	174,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	104,236	105,614
売上原価	75,354	78,905
売上総利益	28,881	26,708
販売費及び一般管理費	25,139	24,706
営業利益	3,742	2,001
営業外収益		
受取利息	24	9
受取配当金	362	292
固定資産賃貸料	442	473
投資有価証券割当益	145	—
その他	176	149
営業外収益合計	1,151	925
営業外費用		
支払利息	117	104
固定資産賃貸費用	419	447
為替差損	292	166
その他	178	134
営業外費用合計	1,009	852
経常利益	3,884	2,074
特別利益		
固定資産売却益	62	41
貸倒引当金戻入額	8	—
違約金収入	1,337	—
退職給付信託設定益	969	1,492
その他	16	37
特別利益合計	2,393	1,571
特別損失		
固定資産除売却損	115	149
投資有価証券評価損	2	2,357
退職給付費用数理差異償却額	1,685	1,869
事業構造改善費用	287	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62	—
その他	24	59
特別損失合計	2,179	4,435
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	4,098	△789
法人税等	1,572	639
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	2,525	△1,429
少数株主利益又は少数株主損失(△)	9	△122
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,516	△1,306

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	2,525	△1,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,633	△268
繰延ヘッジ損益	△284	48
為替換算調整勘定	△776	△579
その他の包括利益合計	△2,694	△798
四半期包括利益	△169	△2,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△149	△1,988
少数株主に係る四半期包括利益	△19	△238

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した下記の5社を連結の範囲に含めております。 株式会社小津加工センター 青島吉福包装有限公司 郡宏光電股份有限公司 台湾郡是股份有限公司 郡是医療器材(深圳)有限公司 当第3四半期連結会計期間において清算終了した下記の1社を連結の範囲から除外しております。 株式会社ルフラン

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実行するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は328百万円減少し、法人税等は393百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
(住宅ローン債務に対する連帯保証)		(住宅ローン債務に対する連帯保証)	
グンゼ㈱従業員	98百万円	グンゼ㈱従業員	75百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)		(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)	
山東冠世時装加工有限公司	100	山東冠世時装加工有限公司	88
北京北人都是機械有限公司	30	Gunze International	396
郡宏光電股份有限公司	700	Hong Kong Limited	
Gunze International	298	合 計	559
Hong Kong Limited			
合 計	1,226		

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	—	735百万円
支払手形及び買掛金(支払手形)	—	4
流動負債(その他)(設備関係支払手形)	—	24

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	5,838百万円	6,004百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,479	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,448	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,117	59,026	9,092	104,236	—	104,236
セグメント間の内部売上高 又は振替高	153	140	624	918	△918	—
計	36,271	59,167	9,716	105,155	△918	104,236
セグメント利益	3,223	1,965	1,021	6,210	△2,467	3,742

(注)1 セグメント利益の調整額△2,467百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,455	57,484	8,674	105,614	—	105,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	135	126	629	891	△891	—
計	39,590	57,610	9,304	106,505	△891	105,614
セグメント利益	2,915	1,351	461	4,728	△2,726	2,001

(注)1 セグメント利益の調整額△2,726百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失
(△)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	12.90円	△6.77円
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,516百万円	△1,306百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,516百万円	△1,306百万円
普通株式の期中平均株式数	194,997千株	193,074千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.87円	—円
四半期純利益調整額	—百万円	—百万円
普通株式増加数	482千株	—千株

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務取締役 児玉 和
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は 下記で行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田一丁目8番17号
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平田弘及び当社最高財務責任者児玉和は、当社の第116期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。